

## 平成14年に設立された知的財産に関する学会の紹介

副会長 飯田 昭夫

平成14年は、知的財産戦略大綱の発表、知的財産基本法の制定等、弁理士を取り巻く環境の大変革の初年度となりました。その中でも注目すべきことの1つとして、弁理士の業務に密接な関係がある学会が複数設立されたことがあります。そのうち、正副会長が把握している学会をここに紹介いたします。

純粋にその分野の法律面のみ追及する日本工業所有権法学会・著作権法学会とは多少流れを異にする、新たな流れの中で設立された学会です。多くの会員がこれらの学会に参加され、活躍されることを期待いたします。

### 1. 日本知財学会

知財の専門家である弁理士の参加なくして、日本の知的財産制度は発展しません。特に多くの会員が本学会の会員になり、活躍されることを望みます。

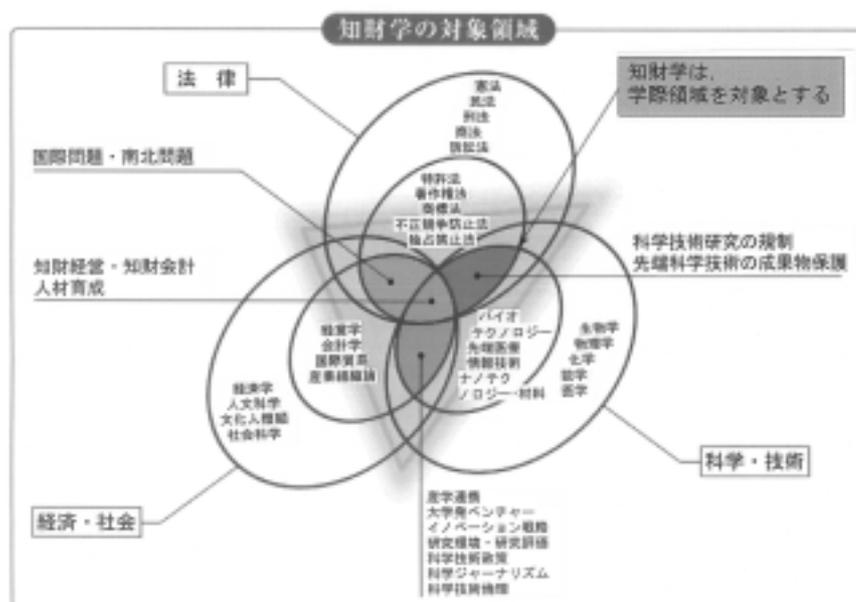
本学会は、知財を生み出す研究者やそれを利用する企業の経営者が中心になって、ニーズ指向の知財学を振興するために設立された学会であり、幅広い層の知財関係者の参加を求め、科学技術や経営、法律などの学際領域を中心に研究活動を振興していく趣旨で設立されました。平成14年10月11日設立。本学会に参加が予測されているのは、大学の研究者、企業の技術者、知財部門の方、知財に関心のある弁理士・弁護士、ベンチャー企業経営者、技術移転事業者などです。本学会は研究や教育の場を提供する組織であり、研究を行い教育を受け研鑽を重ねるのは参加者自身です（入会のご案内、概要より）。

事務局は 〒106-0032 東京都港区六本木1-4-30 第25森ビル17F

東京大学 RCAST 先端テクノロジービジネスセンター内 TEL:03-3560-8321

URL: <http://www.ipaj.org>（日本弁理士会のホームページの関連団体からリンクします）

尚、本学会で研究活動が想定されている対象領域はホームページに掲載されている次の図を参照ください。



## 2．情報ネットワーク法学会

現代社会における情報ネットワークの重要性はますます高まり、これに伴って情報ネットワークに関連する様々な法律問題が国内的にも国際的にもクローズアップされ解決が迫られています。知的財産の分野でもインターネットの発展により様々な法律問題が生じています。そこで幅広い分野からの研究者及び実務家の参画を得て、研究体制のより一層の充実発展を図っていくことを目的としています。設立は平成14年7月27日です。

事務局は 〒168-8555 東京都杉並区永福1丁目9番1号

明治大学 阪井研究室内 TEL:03-3292-3788

URL: <http://www.in-law.jp/>

## 3．法と経済学会（日本弁理士会会長・副会長が発起人に含まれています）

さまざまな法分野と、公共経済、金融、財政、産業構造などに関わる幅広い経済学に関する研究及び研究者相互の協力の促進、行政、経済界、弁護士、公認会計士、弁理士などさまざまな実務家を含めた「法と経済学」の理論及び応用に関する学術活動を振興するとともに、外国の学会と連絡を図ることを目的としています。

平成14年10月5日発起人総会、平成15年2月15日設立総会予定

事務局は〒162-0067 東京都新宿区富久町16-5 新宿高砂ビル

(財)日本システム開発研究所 TEL:03-5379-5932